



議会だより

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 小澤 博
印刷 龍共印刷(株)

希望の朝 真浄寺の書き初め



議長あいさつ	2ページ
常任委員会報告	4~5ページ
一般質問	6~9ページ

リニア・三遠南信道検討委員会	10ページ
議員発議	11ページ
この村でがんばってます	12ページ



議長 小澤 博

年頭のあいさつ



新年あけましておめでとうございます。村民の皆様方におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

常日頃は、村議会に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、議員12名が村民皆様から選任いただき、6月26日から新たな議会体制でスタートいたしました。私共議員は、議会が担う役割を認識し、開かれた議会の実現と、政策提言できる議会を目指し努力して参りたいと考えております。

地方自治体の二元代表制の中で、執行機関の立場や機能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を保ちながら、村政の発展に寄与していかなければなりません。

村議会といたしましては、議会基本条例等を基に、議会機能の一層の充実強

化に取り組んでいく所存であります。

人口減少、少子高齢化社会のなか、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道による高速交通網時代の到来で、喬木村は大きな転換期を迎えております。三遠南信道の氏乗りインター設置・リニアのルートが本村の阿島北地区と公表されました。住宅移転、水源、騒音、等、想定される諸問題の解決を始め、リニアを見据えた新たな、村・地域づくりの実現に向けて推進を図らなければなりません。

私たち議員一同、喬木村民の代表として、その役割と責任の重さを自覚し、安心安全で魅力ある村づくりに向けて、全力を尽くしますので、なお一層のご支援ご協力を御願ひ申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして飛躍な年となりますよう心から祈念いたします。新年のあいさつとさせていただきます。

平成25年

第4回定例会

平成25年第4回定例会は12月3日開会し、25年度補正予算、条例改正等を審議し12月20日に閉会した

条例改正

◇喬木村立公民館設置条例の一部改正

◇喬木村立公民館使用料徴収条例の一部改正
何れも第二公民館廃止による

計画の変更

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
村道1号線改良事業に伴う計画変更(掘割地籍)

契約の変更

◇平成25年度喬木村南部地区防災拠点施設建設工事変更契約
基礎削掘により、地盤

請願

改良が必要となったた
め
建設工事費179万円
(税込み)の増額

請願

◇長野地方裁判所支部における労働審判の開設に関する請願

◇「特定秘密保護法」制定に反対する請願
何れも採択し、関係機関へ意見書提出
(詳細は4頁)

補正予算

○一般会計

○歳入

- ・地方交付税 512万円
- ・国庫支出金 1,348万円

○歳出

- ・県支出金 677万円
- ・財産収入 631万円 (村有地売却)
- ・庁内コンピュータ借上料 (再リースによる減) △502万円
- ・(入院費用の増) 後期高齢者医療広域連合 医療費負担金 (確定による減) △977万円
- ・障害児通所給付費 (利用者増) 240万円
- ・子ども子育て支援事業 (新制度による入所システム改修による増) 351万円
- ・児童手当事業 244万円
- ・農業振興事業補助金

(凍霜害対策補助金)

380万円

・河川改良等工事請負費

(伊久間弁(天地籍))

500万円

・住宅リフォーム補助金

(10戸分追加)

200万円

・国庫補助農業用施設災害

復旧事業(18号台風)

1,700万円

・村単土木施設災害

(18号台風排土)

復旧事業 526万円

○国民健康保険特別会計

・出産育児一時金

(2人分)

84万円

○介護保険特別会計

・配食サービス委託料

(利用者増)

25万円

○村営水道特別会計

・水道事業の消費税

51万円

○下水道特別会計

・維持管理費

(浄化センター)

153万円

・建設改良費単独事業

250万円

○農業集落排水特別会計

・富田処理区修繕費

21万円

平成25年度 12月補正予算

会計名	補正金額	予算総額	
一般会計(第5号)	3,527万8千円	37億3,404万1千円	
特別会計	国民健康保険(第2号)	増減なし	6億4,970万7千円
	介護保険(第2号)	16万2千円	7億0,482万7千円
	村営水道(第2号)	増減なし	2億7,072万6千円
	下水道(第3号)	90万9千円	2億4,807万0千円
	農業集落排水(第2号)	増減なし	8,123万2千円

平成25年

第2回臨時会

平成25年第2回臨時会が10月10日開催され、契約締結を同意、可決した。

契約締結

○平成25年度 喬木村デジタル同報系防災行政無線設備設置工事請負契約の締結

(アナログからデジタル化)
株式会社日立国際電気
長野営業所と3億2,550万円で請負契約に同意

平成25年

第3回臨時会

平成25年第3回臨時会が11月5日開催され、専決処分、補正予算、契約締結を承認、可決した

専決処分

○損害賠償の額を定めることについて

1件

○斑状歯の治療に対する給付額を定めることについて

1件

補正予算

○平成25年度 喬木村一般会計補正予算(第4号)

(歳入)

・地方交付税

78万円

(歳出)

・地域おこし協力隊事業

38万円

・リニア対策関係事業

20万円

契約締結

○平成25年度 喬木村南部地区防災拠点施設建設工事請負契約の締結

神稲建設株式会社・原木材建設有限会社特定建設工事共同企業体と1億1,340万円で請負契約に同意



南部地区防災拠点施設

平成25年度11月補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般計(第4号)	97万0千円	36億9,876万3千円

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 昼神 二三男

委員会に付託された案件は、平成25年度一般会計、特別会計の国保、介護、水道、下水道、農集排

の5会計の補正予算の審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

審査にあたっては、分科会を含め多くの質疑意見、要望が出された。

質疑から抜粋

一般会計

農業振興事業補助金のうち、防霜ファン分は、

A 補助金は10a当たり10万円、対象面積が250aであり、補助金総額は250万円である。

Q 青年就農給付金の辞退の理由は、個人的理由か別の理由か。

A 新規就農予定者が辞退。理由は、営農計画が未熟であり、地元・県の皆さんと相談した結果である。

Q 庁内情報機器関連経費で、サーバーを電算へ置く理由は。

A 電算データセンターに置くことで随時保守ができる。役所はバックアップサーバーで対応可能であり、5年間で106万円経費が節減される。

Q 総務費の地域おこし協力隊事業で、飲食店営業許可手数料は、どんな種類の許可をどのようなことに使うためにとったのか。

A 地域おこし協力隊が、文化祭でクレープを作り販売した。そのため露天商の許可を得た。

Q 教育費の教育委員会事務一般経費で、小中体育館耐震調査委託はどの程度の内容か。

A 天井落下防止と、災害時の避難所になるのでガラス破損等の飛散防止を調査する。

Q 森林病害虫防除対策経費で、松くい虫の被害の状況は。また、庭木の防除に補助金はあるか。

A 富田の飯田市境、大和知、氏乗に見受けられ、標高の高いところまで広がっている。庭木の防除については、薬剤の費用を補助している。

Q 財産売却収入で、馬場住宅宅地の場所と、購入価格との比較は。

A 場所は、こぶし園を入ったところ。落札価格購入価格を上回っているため赤字とはならない。

Q 農地・水保全管理支払交付金事業である地区で、辞退された理由は。地域全体での同意が得られず、辞退されたか。

A 住宅等支援事業で、住宅リフォーム補助金は、不足するための補正か。

Q 消防費の災害対策経費で、講師謝礼は当初はいくらか。

A 当初800万円見ていたが、消費税増税前の駆け込みがあったため。

Q 19万4千円を計上。今回、寺の前、氏乗、伊久間区での開催分を補正。

Q 公団造林経費で除伐する場所は。

A 旧赤石林道の隧道の上部で、上村境まで。

Q 消防費の防災施設管理経費で、衛星携帯電話2台は全町村へ一括配布か。

A 申請により2台まで無償配布。使用料については町村負担となる。

Q 村営水道特別会計 公課費の消費税は急なものか。

A 9月は消費税が確定する。

Q 下水道特別会計 公債費で、償還金の額と利子減額の理由は。

A 償還金は1億4400万円程度。起債利息は今年から発生したが、金額確定による減額補正。



地域おこし協力隊員

総務産業建設常任委員会

委員長 横前 豊

視察研修

請願
長野地方裁判所支部における労働審判の開設に関する請願を審査の結果意見書を関係機関に提出する事を決定した。

11月12日、13日に今年度、喬木村が取り組んでいる、「小さな拠点づくりモニター事業」の先進地である京都府南丹市の美山支所管内の平屋地区、鶴ヶ岡地区。伊久間、小川地区が取り組んでいる

「農地、水、保安全管理支払交付金事業」を実施している福井県美浜町、風和里会、新幹線、岐阜羽島周駅辺整備の三ヶ所を視察した。



美山支所での視察は、中山間地域で、高齢化率が41%と高く、住民有志が共同出資して、閉鎖されたJ A店舗を買い取った。その周辺に、農業センター高齢者コミュニティセンター、観光センターを作り、買い物、医療、福祉、観光交流等のサービスや活動が集積された拠点がつけられていた。

環境整備が行われていた。これらの視察ではいかに住民の結集が大事で、そこに行政からの人材、知恵の支援で、地域と共る事を痛切に感じた。今後、喬木村でもりニア、三遠南信道を見据えた地域づくりは「小さな拠点づくり」をきっかけに、大きな拠点づくりに結びつけていく施策が求められる。

社会文教常任委員会

委員長 元島 賞子

視察研修

社会文教常任委員会は、10月16日、17日、津波防災の教育センター「稲

委員会に付託された条例の一部改正2件の審査の結果、当委員会はそれぞれ可決、採択した。喬木村立公民館条例の一部改正は、第二公民館廃止に伴って、村の公民館設置条例の一部を改正するもので、第一公民館の名称は残すのかとの質疑があったが、名称が浸透しているためそのまま使用することで可決した。

むら火の館（和歌山県有田郡広川町）、「きのくに子どもの村学園（和歌山県橋本市）」などの視察研修を行なった。稲むら火の館は、地震や津波による防災に関する様々な展示がなされていて、地震を仮定した津波の恐ろしさを体験することができた。この館の由来は安政の大地震に「稲むら」に火をつけ津波から村人を救った、浜口梧

陵をモデルにしている。きのくに子ども村学園は、戦後初めて国から認可された私立校。子供たちは自分たちで話し合い、プログラムを決め、それに沿って授業を進めていく体験を重視した授業は、自主的に自分の目標をもって自立心を養っている。公立校では考えられないような授業内容で、「学ぶ」ということについて改めて考えさせられた。



きのくに子どもの村学園授業風景

一般質問



後藤章人 議員

大平村長 3期12年の総括は

問 3期12年の永きにわたり、喬木村7千人の長として、数々の施策を実行してきた手腕は高く評価されると同時に、喬木村発展の為に粉骨惜しまぬ努力された。3期12年の道のりは、決して平たんなものではなかったと推察するが、村長は自身3期をどのように総括しているか。

村長 12年の村政を振り返ると、感慨無量のものがある。合併問題、第4次総合振興計画、子育て支援、住宅団地造成、三遠南信、リニアの問題等、様々な出来事があった。常に公約を着実に実行し、



大平村長の答弁

12年間健康で、一日も休むことなく公務を執行できたことは村民の皆様への支えによるものである。

新年度予算編成は

問 新年度予算編成の作業の中、どの時点で新村長の公約や思いは組み込まれ、反映されるのか。

村長 理事者査定が例年だと1月下旬となるが、今回は2月上旬に変更し、新村長の意志が反映できるようにしていく。

問 村の将来構想がなければアドバイスの発展のための開発を考えているのか。

村長 現時点で村として

三遠南信道・リニア新幹線の開通を見据えた村の将来構想は



筒井正司 議員

問 三遠南信道で掘削される発生土60万立方米は、11ヶ所の候補地で処理できる見通しと聞いているが、利用方法は決まっているのか、また利用方法についてアドバイスをしたり相談をしているのか。

らかの施策を講じなければ村の発展はありえないと考える。特に、伊久間原を開発すべく、インターから伊久間原へ、伊久間原と上飯田線を繋ぐ道路の改修新設を提案したいが、どのように考えるか。

建設課長 11ヶ所の候補地は、現在机上において絞り込み中であり、利活用についての具体的案はできていない。また、保安林解除のための用途と、管理方法の検討をしてから相談等行う予定。



学び坂から伊久間原を望む

一般質問



下岡幸文 議員

来年度予算編成方針は

問 来年度の予算編成について、基本方針と各部署への指示、優先事業の内容及び予算を重点配分する分野は。

村長 第4次喬木村総合振興計画の後期計画の着実な推進と「選択と集中」を徹底し、必要事業への予算の重点配分を指示した。新年度新たな取り組みとして都市再生整備計画事業をスタートさせ、社会基盤事業に重点的に取り組む。

問 将来の喬木村は農業、商業、工業、観光

する補助制度の検討を行いたい。

問 リニア・三遠南信越時代に向け社会基盤の整備に加え、情報発信や喬木ブランドの育成、喬木ファンの獲得等のソフト事業も大事。ふるさと納税制度もやり方によればかなりの情報発信や人的交流が出来ると思うが。

村長 村の宣伝が出来るようなソフト事業の検討と、ふるさと納税制度は、福祉や教育といった利用目的を限定した寄付金対応についても検討したい。

村長 工業用地の選定に当たっては自治会や関係団体、地権者の皆さんとの慎重な検討が必要。候補地が選定できれば、村としても道路や上下水道等の基盤整備や税優遇を含めた企業誘致に関



アルプスが見える丘公園より工業団地を望む

スポーツ振興と交流人口拡大は



木下温司 議員

問 喬木村駅伝大会も25回を迎える中、参加チームは増えていない。近年各市町村では駅伝、マラソン、トレイルラン・ウォーキングなどスポーツを通じた交流人口の拡大に力を入れている。村として今後の取り組みは。

村長 近年、各地でマラソン大会やウォーキング大会が開催され、こうしたスポーツに取り組む方が、全国的に増えている中、当村としても大会の課題を検証し、スポーツ振興に携わる村体育協会などの団体、観光面からふるさと振興課などと連携し、開催が可能か検討する。

問 オリンピックに向けたスポーツ熱の拡大とリニア新幹線の開通

に向け、新たな交流人口の拡大のためにもスポーツイベントを一つの広告塔として活用しては。

村長 スポーツイベントに限らず、様々な形で喬木村の魅力を発信していきたい。

大平村の総括と新リーダーへのメッセージは

問 平成14年から3期12年にわたって、喬木村のリーダーとして村政を担ってきたが、今期をもって退任される大平村長、最終ゴールへ向けての思いは。

村長 市町村合併については住民投票の結果を反映した。村



喬木村駅伝大会 スタート風景

の財政については、国の動向を確認する中、担当職員とともに進めてきた。住民要望への対応は、各区・自治会からの要望を聞きながら進めてきたが、後年からは自治振興交付金を作る中で、自由度の高い使い方ができるよう変更した。今思うと、現場職員をどう生かしながら働いてもらうか、このことが非常に重要であったと感じている。

問 新しいリーダーへ伝えたいことは。

村長 天災、人災に対する首長の役割は、タイミングを外さないことの処理が肝心と思う。また、人口減少が強調される重苦しい中、子育て支援と人口対策はさらに継続されたい。

一般質問



元島賞子 議員

特定秘密保護法案は

問 この夏の参院選の公約にもなかった特定秘密保護法案を強引に安倍首相は衆院を通した。特定と言いつつ、特定できないほど広範な秘密を政府が持つ。現行法では足りないとし秘密を洩らした公務員に10年の懲罰等がかかるこの法案に対し、当議会は慎重審議を求める意見書を12月3日に可決し国に送った。しかし参議院でも強行されてしまった。どう考えるか。これまでの村の平和行政をどう評価するか。

村長 平和憲法の基本的人権、国民主権、平和主義の三大原理に違反す

る法だ。特定秘密法の制定により広範な情報を特定秘密に指定して、憲法を変えずにその先取りを考えたのではないかと推測する。平和のあり方を考え、平和のつどいから広島平和のバス・棕鳩十夕焼け祭を大切にしてきた。人命や人権が無視される時代が二度とこないよう訴え、心の豊かさの回復を作品で描いている。椋文学を広め継承する事を願う。

教育に関する国の介入は

問 教育に関する国の関与は甚だしい。教育委員会はどうか考えるか。
教育長 国の動向を注視して、間違えのない対応に努める。

凍霜害支援策は

問 春の凍霜害被害の追加支援策に防霜ファン設置が取り組まれるがこの効果と被害果の対策は。

ふるさと振興課長 防霜ファンは地上8mの2℃〜3℃高い空気層を下に流し気温を上昇させるため効果が期待できる。被害果は高速道刈谷SAで2日間販売した。



馬草田の防霜ファン

米の生産調整廃止後の村の対応は

問 米の生産調整金が、2014年から減額され18年には取りやめる方針を国が打ち出した。新しい農林水産省の試算に見合う農家は村内に何戸位あるのか。

ふるさと振興課長 試算の類型の中の「水稲とアスパラを合せて3・8ha」の経営体に該当する農家は少ない。20a以上でアスパラを栽培している方は2戸。

村長 喬木村は多種目の栽培が可能なおかげで、多品目経営の上に、耕地面積が少なく大規模化が難しい。面積当りの収益

問 農業立村を柱にしている喬木村だが、減反政策取りやめ後の中小零細農家に対する村の対応は。

更はあっても、4期目の取組みが行えると考える。



塩田の中山間地域協定地



小池 豊 議員

中山間地直接支援金は

問 5年契約の切れた後の中山間地直接支払交付金は。

村長 現在11地区で、傾斜地の耕作放棄の防止、耕地の保全を行っている。今後多少の変

三遠南信道路工事に伴うバイパス工事は

県道下条米川飯田線のバイパス工事に向けた測量作業が始まるようだが、塩田から柏原までは対象として捉えてもらえるのか。

村長 上久堅のインターからのアクセス道路としても重要な路線であることから県に対し、バイパス設置を要望しているが、今回は、楽珍館から塩田地区まで。

問 地権者の不利にならないよう村の対応は。

村長 主要地方道としてふさわしいルート、構造を保ちつつ、家屋移転等、影響が最小限になる様、県や地元と協議していく。

一般質問



中森高茂 議員

地区案内パンフレットの配布は

問 新築等により村内外から転居される方々に、該当地区の区会自治会等の加入負担金や公民館・非営利団体の加入条件や活動内容のパンフレットを村が窓口になり配布できないか。

村長 各地区の活動内容を記載した案内パンフレットについては、転居される方がより身近なものとして活用が見込まれ、自治会にとっても参考になるものと思われる。区長会・区会連絡会等の意見を伺いながら作成について検討を進めたい。

リニア建設による移転先の確保は

問 リニア新幹線建設のため移転を余儀なくされる方の移転先を北地区内に確保できないか。

村長 阿島北地区ではルートに民家・企業が確認され移転を余儀なくされる事が現実である。村としても出来るだけ多くの住民・企業の方に残っていただけのように、移転先の確保に努めていく。工場用地も移転候補地の選定作業を開始するとともに企業誘致の優遇政策の検討も始めている。



リニア高架橋に近い住宅

アルプスが見える丘公園、夕日が見える丘公園の周辺整備は



市村富夫 議員

問 両公園の周辺整備について、駐車場、歩道整備を含めての考えは。

村長 特にアルプスの見える丘公園からは、数少ないリニアの明り部分がよく見通せる景観となっている。今後リニア中央新幹線の事業行程を確認する中で、整備内容も含めて検討していきたい。

問 森林づくり県民税を利用した「みんなを支える里山整備事業」は、25、26年度で、阿島区が補助金を受けて整備する事が決定しているがその内容は。

ふなつくり振興課長 両公園周辺を含む民有林4・7haについて、平成25年度は森林所有者の同意・境界確認等「里

介護保険関連要支援打切りは

問 山集約化事業」を実施。26年度に「みんなを支える里山整備事業」として、地権者の了解を得ながら、間伐等整備事業を予定。

問 平成27年度には打ち切りが始まると言われている。村内では現在支援を受けている方が70〜80名程と聞いている。この支援の打ち切りで不安を感じているという声を聞かすが、村での対応は。

保健福祉課長 喬木村では11月現在、介護保険認定者が402名、うち要支援者が76名。その方達の介護保険以外のサービスとして、

問 生活支援ホームヘルプサービスと、いきいきクラブ、ミニデイサービスを利用している。新しい総合事業に移行するにあたり、この三つの事業を拡大し、要支援の方のサービスが低下しない様充実を図っていく。

村長 今後は生活支援のボランティア活動が不可欠。社協ではボランティアコーディネーターが活動の推進、支援を行っている。今後はそれぞれのニーズに合った活動の推進が期待される。



アルプスが見える丘公園

リニア・三遠南信道路検討委員会報告

9月18日、JR東海はリニア中央新幹線の環境影響評価準備書を公表し概略ルートが判明した。

それによると、大鹿村境からトンネルに入り豊丘村の村道壬生沢線路でトンネルを抜け、地上部で壬生沢川を渡り、本村に入る。

その後の村内のルートは、田中入から約150mのトンネルを通り抜け杉ヶ洞地籍へ出る。高架橋で県道をまたぎ、最近出店されたガソリンスタンド南側で竜東一貫道路を越え、堤防沿いにある工場群付近より橋梁で天竜川を越えて新駅に至る。村内は約2キロである。

村長意見書に

議会検討結果を反映

環境影響評価(アセスメント)準備書の公表に伴う説明会が10月7日に中央社会体育館で開かれた。

村は、村内路線が通過する地区の要望や、説明会の内容も踏まえ、住民意見書として、10月30日JR東海へ提出した。

この意見書に基づきJR東海から、知事・市町村長へ「住民意見概要及び事業者見解」が送付されてきた。

これを受けての知事が意見書を提出するにあたり、沿線市町村長の意見が求められている。12月5日、当議会においてもリニア・三遠南信道路検討委員会にて事業者見解の内容を検討し、その結果を村長意見に反映されるよう申し入れをした。

【申し入れ内容】

リニア中央新幹線環境影響評価準備書の知事に対する村長意見書について

このことについて、当議会で検討した下記の

- 意見を、是非とも村長意見に反映していただきたく申し入れいたします。
- 記
- 1、大気質・騒音等について
 - 2、水質の保全について
 - 3、地下水・水資源・水環境について
 - 4、騒音、振動について

- 1、大気質・騒音等について
 - (1) 橋木村の田中下、堰下水源について「水源への影響は小さい」、また水資源については「水資源については、水調査を行うなど、継続的に監視し、減水等の兆候が見られた地区では、生活に支障をきたさないことを第一に急対策を実施します」とあるが、速やかな復旧と恒久的な代替水源の具体的な案を示すこと。
 - (2) 壬生沢川は、台風や集中豪雨により冠水の恐れがある。「排水の工事計画の具体化に合わせ、河川管理者と協議のうえ」とあるが、豊丘村と喬木村両自治体と連絡を密にし、住民不安を解消できる対策をとること。
- 2、水質の保全について
 - (1) 太陽光発電について、「補償の対象外」とあるが、国の施策で推進されている自然エネルギーの活用のため設置された太陽光発電施設について、影響を測定し十分な補償をすること。
 - (2) 騒音、振動については、工事前・工事中、供用開始後の十分な測定を行い、結果を公表すること。

- 3、地下水・水資源・水環境について
 - (1) 橋木村の田中下、堰下水源について「水源への影響は小さい」、また水資源については「水資源については、水調査を行うなど、継続的に監視し、減水等の兆候が見られた地区では、生活に支障をきたさないことを第一に急対策を推進されている自然エネルギーの活用のため設置された太陽光発電施設について、影響を測定し十分な補償をすること。
 - (2) 騒音、振動については、工事前・工事中、供用開始後の十分な測定を行い、結果を公表すること。
- 4、生活環境の安心・安全の確保について
 - (1) 太陽光発電について、「補償の対象外」とあるが、国の施策で推進されている自然エネルギーの活用のため設置された太陽光発電施設について、影響を測定し十分な補償をすること。
 - (2) 騒音、振動については、工事前・工事中、供用開始後の十分な測定を行い、結果を公表すること。

- 5、地元説明会について
 - (1) 工事着工に伴う地元説明会については、ルート沿線に暮らす地域住民の不安解消のため、十分な開催数を確保し、丁寧な誠意ある対応をJR東海に申し入れること。

「山梨実験線」を視察

村が計画した実験線視察に、検討委員会メンバーも11月26日、28日および12月15日の3回に分かれて同行した。期待していた新型車両による時速500キロの試験走行は休止中であつたが、リニア見学センターでの基礎知識を得た後、実験線の大原高架橋、八代ふるさと公園から実験線眺望、県道36号線との交差点、金川橋梁を視察した。

リニア・三遠南信道路検討委員会は、情報提供・情報収集・地域の実情把握などを行うと共に、予想される諸問題の検討を行い、村民の皆さまにお伝えしてまいります。



リニア実験線
金川橋梁

議員発議

今国会における特定秘密の保護に関する法律制定に反対する意見書

政府は、特定秘密の保護に関する法律案を臨時国会に提出しました。

この法案では、秘密保護の対象になり、情報の漏えいに対して罰則等が課せられる特定秘密について、防衛に関する事項、外交に関する事項、外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止に関する事項、テロ活動の防止に関する事項などがあげられています。が、その指定については、当該情報を管理している行政機関の長に委ねられており、長の判断で軍事や外交に関わる情報や、政府や警察等の不正に関する情報等の重要な情報が特定秘密に指定され、隠蔽されてしまうという危険性があります。

また、国民の生活に重要な意味を持つ事項、例えば原発の安全性にかかわる問題やT P P交渉なども、特

定秘密に指定されるおそれがあり、これらの情報が特定秘密に指定され、その漏えいや取得、つまり内部告発や取材活動が厳しい処罰の対象になれば、国民は生活にかかわる重要な情報を得ることができなくなることを懸念されます。

以上から、国民の知る権利や言論の自由に対する侵害とあわせ、民主主義の根幹を揺るがす重大な内容を持つ「特定秘密保護法」は、今国会で制定することなく、今後国民の声を聴く中で慎重審議、討議されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月3日
衆議院議長 伊吹 文明 殿
参議院議長 山崎 正昭 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 新藤 義孝 殿
法務大臣 谷垣 禎一 殿
外務大臣 岸田 文雄 殿
国家公安委員会委員長 古谷 圭司 殿

長野県下伊那郡喬木村議会

長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書

平成18年4月に始まった労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、迅速、適正かつ実効的に解決することを目的とした制度であり、制度の導入以来、全国的に労働審判事件の申立件数は増加している。

しかしながら、長野県内においては、労働審判事件を取り扱っている裁判所は長野地方裁判所本庁のみである。そのため、中南信地域の住民が労働審判事件の申立てを行うためには、本庁のある長野市まで出向かなければならず、広大な面積を有する本県においては、時間的、経済的な負担を強いられることから、申立ての障害となつていることが推測される。

国民に対する司法サービスの提供は、地域間で格差があつてはならず、裁判を受ける権利を実質的に保障するためには、地方裁判所

の支部において取り扱うことができる事件を拡大することが必要である。

よつて、国においては、地域における司法の充実を図るため、次の事項について措置を講じるよう強く要請する。

記

- 1 長野地方裁判所各支部において、労働審判事件の取り扱いを開始するとともに、必要な裁判官及び裁判所職員の増員並びに施設の整備を行うこと。
- 2 とりわけ同裁判所松本支部においては、早急に同事件の取扱いを開始すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日
最高裁判所長官 竹崎 博允 殿
衆議院議長 伊吹 文明 殿
参議院議長 山崎 正昭 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
法務大臣 谷垣 禎一 殿

長野県下伊那郡喬木村議会

議会日誌

10月	11月	12月
7日 J Rリニア準備書説明会	5日 第3回臨時会	3日 第4回定例会開会
10日 第2回臨時会	12日 総務産業建設常任委員会視察研修(13日)	5日 予算決算常任委員会
11日 地域活性化講演会	13日 町村議会議長全国(13日)	6日 総務産業建設常任委員会
16日 社会文教常任委員会視察研修(17日)	15日 リニア実線線視察	9日 社会文教常任委員会
18日 議会運営委員会	18日 一般質問	23日 東海地区ふるさと会
22日 農業委員会との意見交換会	20日 閉会	26日 広域連合議会建設産業経済検討委員会
23日 飯伊市町村議会議員研修会		27日 リニア実線線視察
24日 北部総合事務組合全員協議会・定例会		28日 広域連合議会
25日 北部ブロック議員総会		
28日 社会文教常任委員会、教育委員会との懇談会		
29日 県議長会定期総会		
30日 三遠南信地域市町村議会議長協議会総会		

地域交流の寄り処

富田の里楽珍館 代表 前澤 昌弘

富田の里直売所「楽珍館」は平成17年6月に開店をし、26年で10年目を迎えます。地区内で採れた野菜、果樹、米、特に山菜やきのこは評判がよく、時期には各種イベントを組み、多くの方が楽しみに待っております。直営農場も持っており、楽珍館で格安販売も行っております。

当館は出荷農家の委託販売を事業としており、目標額（企業秘密）に今一步というところです。

富田にお越しの節はどうぞお立ち寄りください。

また、楽珍食堂やお休み処も県や村の支援金で増設し、近隣は勿論、関東、東海、岐阜、大阪と多くのリピーターと交流を重ねております。

一昨年は知事より「地域づくり大賞」を頂きました。これを励みに楽しい農業で年金プラスアルファの収入と多くの方との交流、地域の寄り処として、今後も活動を続けてまいります。皆様方も



この村で
がんばって
ます!!



議会モニターを募集します!

喬木村議会の運営、議会だより等に関して村民の皆様からの意見や提案などを幅広くお聴きし、議会運営に反映させるため、「議会モニター」を募集します。

【応募資格】 満20歳以上の村民の方 【募集人数】 4名以内 【任期】 委嘱日より2年間

【募集期間】 平成26年3月20日(木)まで ※厳守

【申込み】 「応募用紙」に住所、氏名、生年月日、性別、職業、応募理由、自己アピール等を記入して議会事務局へ直接持参、郵送、メールで応募してください。応募用紙は議会事務局にあります。

【応募先】 〒395-1107 喬木村6664 喬木村役場内 議会事務局あて
メールアドレス gikai@vill.takagi.nagano.jp

【選考方法】 喬木村議会モニター設置要綱に基づき、書類選考の上決定し、結果は応募者全員へ通知します。

おとがき

あけましておめでとうございませう。

昨年は春の遅霜、夏の猛暑、秋の度重なる台風襲来など、自然の猛威をまざまざと見せつけられた一年でした。

被害を受けられた皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。

・9月リニア環境アセス準備書が公表された。予想に反して、北地区を縦断するルートには驚愕した。

・三遠南信道は地元の要望がかなえられ、氏乗IC設置が決まった。

もたらず「波及効果」への「期待」が膨らむ一方、リニアにより住宅移転への「不安」の声も大きい。

今年には住民生活への不安を解消するため十分な対策を求める年でもある。

(昼神)

編集委員会

委員長 森谷博之
副委員長 昼神三男
委員 下岡幸文
委員 木下温司
委員 市村富夫